

マイナポータル（びったりサービス）による認可保育施設の新規利用申込について

1 受付期間

- (1) 一斉入所申込受付：令和7年11月11日（火）～令和7年12月19日（金）
- (2) 随時入所申込受付：入所希望日前々月の20日まで
 - ※ 締切日の23時59分までに申請データの送信が完了している必要があります。
 - ※ 窓口受付の締切とは異なりますので、ご注意ください。

2 電子申請を利用するために必要なもの

申請には、次の（１）及び（２）または（３）が必要です。

- (1) マイナンバーカード及び暗証番号
- (2) インターネットに接続できるパソコン＋ICカードリーダー（マイナンバーカード対応のもの）
- (3) マイナンバーカード対応のスマートフォン
 - ※ スマートフォンを利用する場合、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

3 申請の手順

- (1) マイナポータル (<https://myna.go.jp/>) へログインする。
- (2) サービス一覧から「手続きの検索・電子申請」を選択する。
- (3) 市町村を選択で「那珂川市」、検索方法「カテゴリ」を選択して、「子育て」にチェックを入れ、「この条件で検索」を選択する。
- (4) 検索結果から「教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書」を選択する。
- (5) 入力案内に従い申請する。
 - ▶ マイナポータル操作マニュアル <https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html>

4 結果通知について

入所の可否に関わらず、通知をご自宅に郵送します。
マイナポータルへの通知（プッシュ型通知）には対応していません。

5 注意事項

- (1) 申請にはマイナンバーによる電子署名が必要です。
- (2) 「教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書」については、フォームでの入力となるため提出不要です。
それ以外の必要書類については、すべて必ずデータで添付してください。
ただし、「育児休業中の審査希望」欄に☒及び自署がある場合は「教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書」もデータで添付してください。
なお、申込に必要な書類等については、保育施設利用申込案内または那珂川市ホームページをご確認ください。
- (3) 不備・不足書類があった場合は、那珂川市子育て支援課（092-408-9103）から電話連絡を行いますので必ず連絡がつくようにしてください。連絡がつかない場合は、書類不備となり、受付ができません。
なお、不備がない場合については、連絡は行いません。
- (4) 電子申請後の申込内容の変更や不備、不足書類（添付データの破損や不鮮明で読み取りができない場合を含む）等の提出は窓口となります。電子申請で提出することはできません。
- (5) 申込締切内に全ての書類を不備のない状態で提出できない場合は、申込を受理することができません。
全ての書類が不備なく揃った日が受付日となります。
- (6) 申請情報入力中に一定時間操作がない場合、タイムアウトとなり入力情報が失われる場合があります。

【問合せ先】

〒811-1292 那珂川市西隈1丁目1番1号
那珂川市健康福祉部 子育て支援課子育て支援担当
TEL：092-953-2211（内線 154）